

原 第 4 6 号
平成29年7月10日

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
清 水 希 茂 様

松江市長 松 浦 正 敬

島根原子力発電所1号機の廃止措置について（回答）

「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づき、平成28年4月28日付け島原本広第80号で申し入れのあった標記の件について、了解いたします。

なお、廃止措置の実施にあたっては安全を最優先として進めて頂くとともに、別紙のとおり要請いたしますので適切に対応いただくようお願いいたします。

要 請 事 項

1. 使用済燃料の貯蔵・管理を厳格に行うとともに、廃止措置計画に定められた期間内に、敷地外へ全量搬出・譲渡しができるよう、関係事業者等と連携をとり、計画的に進めること。
2. 廃止措置に伴い発生する廃棄物について、確実に分別、管理、搬出を行うため万全の体制をとるとともに、特に低レベル放射性廃棄物については敷地外における廃棄先を早期に確保できるよう社を挙げて取り組むこと。
3. 周辺住民の安心・安全及び作業員の安全確保を最優先とし、以下の事項について考慮しつつ廃止措置を進めること。
 - ① 廃止措置の作業を行うにあたっては、周辺環境への影響防止対策、作業員の安全対策、被ばく軽減対策などの必要な措置を適切に行うこと。
 - ② 廃止措置中に機能を維持すべき設備等の運用及び維持管理を適切に行うこと。
 - ③ 使用済燃料がある間は原子力災害対策が必要であることを認識し、地震等の自然災害対応を含め、重大事故発生防止のための対策を万全のものとし、訓練等により所員の事故対処能力を不断に向上させること。
 - ④ 廃止措置に関する新たな技術的知見を適切に取り込むなど、継続的な安全性向上に努めること。
 - ⑤ 社長のトップマネジメントのもと、廃止措置を円滑に進めるための体制を確立するとともに、社員及び協力社員の廃止措置に係る技術的能力向上及び安全文化醸成に不断に取り組むこと。
4. 廃止措置の実施状況について適宜、市民に広く丁寧な情報提供を行うとともに、具体的な作業内容や工程等については特に工事の影響を受ける地元住民に説明を行うこと。
5. 廃止措置を実施するにあたり、地元企業への発注や地元雇用等、地域振興に最大限努めることとし、その取り組み内容について明らかにすること。
6. 原子力部門や研究施設等の本社機能移転については、長期的且つ多角的な視点を持ち、実現に向けて努力すること。